

神運輸第1150号
令和3年12月8日

協議会委員 殿

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
神奈川県地方協議会 事務局

第14回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の結果について（報告）

平素よりトラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年11月17日に書面にて開催致しました第14回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の結果について別紙のとおり報告いたします。

引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

添付資料

資料1 第14回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の意見結果

<問合せ先>

〒224-0053 神奈川県横浜市都筑区池辺町3540
神奈川運輸支局輸送部門 三橋、板垣

TEL：045-939-6800 音声ガイダンス「1」

FAX：045-932-3228

メールアドレス：ktt-kanagawa-yusou@mlit.go.jp

第14回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の結果について

標記について、次のとおりとなりましたので結果をご報告致します。

(委員総数20名)

【協議事項】

労働時間改善モデル事業の見直しについて

（モデル事業に代えて、これまでの協議会の取組を生かした周知や啓蒙活動等を行う新たな事業を進めていくことについて）

委員全員の承認により、原案のとおり承認されました。

承認	条件付き承認	不承認
20	0	0

(資料 1)

第 1 4 回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の意見結果

○協議事項

労働時間改善モデル事業の見直しについて

モデル事業に代えて、これまでの協議会の取組を生かした周知や啓蒙活動等を行う新たな事業を進めていくことについて

No.	意見内容	意見に対する事務局の回答
1	労働環境や労働時間の改善には ① 2024 年 4 月 1 日より適用される時間外労働 の上限規制に伴うターミナル混雑緩和 ② 適切な運賃設定により、付帯作業や燃料サー チャージ等運賃以外の項目をお客様に支払って もらえる仕組みの整備 以上の 2 点が直近の課題と認識している。	トラック事業における取引環境や労働時間改善 のためには、トラック事業者と荷主企業との連携・ 協力が不可欠であります。 トラック事業者及び荷主企業に対するガイドライ ンの周知やセミナーの開催、標準的な運賃等の周 知・浸透等を進め、引き続き、トラック事業にお ける取引環境と長時間労働の改善に取り組んでま いります。
2	トラック運賃は、「距離制」、「時間制」、「積 合せ運賃」があるが、実態として特定荷主が「積 合せ運賃」を基準運賃として設定し、時間指定要 件貸切輸送を常態化させるケースが散見される。 この取引は運行効率や適正な運賃収受を大きく阻 害しており、一定の規制を要望します。	
3	コロナ終結に備え、協議会の取り組み活動を進め てください。	新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、 引き続き、協議会の取り組みを進めてまいりま す。
4	本来であれば、モデル事業より具体的な事例を示 すことに有効性があると思料するが、コロナ禍の ために荷主の選定が困難ということであれば、モ デル事業に拘泥することなく新たな事業を進める ことも致し方ないものと考えます。	